## 1. 議事日程

[令和4年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目]

令和4年3月2日午前10時開会於 安芸高田市議場

日程第1	会議録署名請	<b>養員の指名</b>
日程第2	議案第15号	令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)
日程第3	議案第16号	令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第17号	令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2
		号)
日程第5	議案第18号	令和3年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第19号	令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第
		4号)
日程第7	議案第20号	令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第4
		号)
日程第8	議案第21号	令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会
		計補正予算(第1号)
日程第9	議案第22号	令和3年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第4号)
日程第10	議案第23号	令和3年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第3号)

## 2. 出席議員は次のとおりである。 (16名)

1番	南	澤	克	彦	2番	田	邊	介	三
3番	Щ	本	数	博	4番	武	尚	隆	文
5番	新	田	和	明	6番	芦	田	宏	治
7番	Щ	根	温	子	8番	先	Ш	和	幸
9番	児	玉	史	則	10番	大	下	正	幸
11番	Щ	本		優	12番	熊	高	昌	三
13番	秋	田	雅	朝	14番	金	行	哲	昭
15番	石	飛	慶	久	16番	宍	戸	邦	夫

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

5番 新田和明 6番 芦田宏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

石 丸 伸 二 市 長 副市 長 米 村 公 男 教 育 長 永 井 初 男 長 総務部 行 森 俊荘 企画振興部長 猪掛公詩 市民部 長 福井 正 福祉保健部長兼福祉事務所長 大田雄一司 重 永 充 浩 産業振興部長 建設部長兼公営企業部長 小野直樹 教育 次 長 宮 本 智 雄 消 防 長 土 井 実貴男 総 務 課長 内 藤 道 也 政策企画課長 高下正晴

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長森岡雅昭事務局次長 國岡浩祐総務係長藤井伸樹 主任主事 岡 憲一

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

午前10時00分 開議

〇宍 戸 議 長 定刻になりました。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~()~~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 ○宍 戸 議 長

> 会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番 芦田議員、及び6番 新田議員を指名いたします。

| ~~~~~ | C      | )~~~~~ |  |
|-------|--------|--------|--|
|       | $\cup$ | /      |  |

日程第2 議案第15号 令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)

日程第3 議案第16号 令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正

予算(第3号)

日程第4 議案第17号 令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補

正予算(第2号)

日程第5 議案第18号 令和3年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算

(第3号)

議案第19号 令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計 日程第6

補正予算(第4号)

日程第7 議案第20号 令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補

正予算(第4号)

議案第21号 令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整 日程第8

備事業特別会計補正予算(第1号)

議案第22号 令和3年度安芸高田市下水道事業会計補正予算 日程第9

(第4号)

日程第10 議案第23号 令和3年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第

3号)

〇宍 戸 議 長 日程第2、議案第15号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算

> (第13号)」の件から、日程第10、議案第23号「令和3年度安芸高田 市下水道事業会計補正予算(第3号)」の件までの7件を一括して議題と いたします。

本案9件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員 長から審査結果の報告を求めます。

金行予算決算常任委員長。

○金行予算決算常任委員長 予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

> 2月24日付けで、本委員会に付託のありました、「議案第15号令和3年 度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)から、「議案第23号 令和3 年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第3号)までの9件の審査結果に ついて報告します。

付託された議案について2月25日に委員会を開き、審査をしました。 「議案第15号令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)は、既 定の歳入歳出予算それぞれ、18億1,699万8千円を減額し、予算の総額を、 225億8,848万5千円とするものです。

補正の主な内容は、次の3項目になりました。

まず、1点目は、通常分として、実績見込による減額や、市道除雪業務委託料の増額など。2点目は、災害関連の予算として、災害復旧工事などを、令和4年度予算へ振り替えたことによる減額。3点目は、新型コロナウイルス感染症対策として実績見込みによる減額などが、主なものでした。

審査を通じて出された、特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

企画振興部の審査においては、委員より、「都市計画マスタープランの業務委託料の増額について、具体的な説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「当初、市民アンケートを、抽出する方法で予定していたが、市民の皆さんにお知らせし、広く市民の意見を聞かせてほしいとの思いから、アンケートを全戸配布に変更したことによるものである。」との答弁がありました。

市民部の審査においては、委員より、「8月豪雨災害に伴う、廃棄物処理業務委託料を4,000万円減額し、補正後の委託料を、1億855万円見込まれているが、内容について説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「主には、廃棄物として搬入された、全壊・半壊の家屋の撤去費用や、床上・床下浸水によりゴミとして出された家財用品の処分費などで、1億250万円になる。」との答弁がありました。

福祉保健部における、介護保険特別会計の審査において、委員より、「施設介護サービス給付費が9,000万円減額となった要因について、説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「今年度、増床した特別養護老人ホームの入所者数を見込んでいたが、実際には介護職員の不足ということもあり、満床になっていないことが大きな要因である。」との答弁がありました。

産業振興部の審査においては、委員より、「事業継続応援給付金における予算の減額について、対象となる事業者が少なかったとのことであるが、国への制度改正などの要望はされたのか。」との質疑があり、執行部より、「前回は、売り上げ・事業収入の減少が30%以上を要件としていたが、今回は20%に緩和して事業を執行した。また、国・県などの事業と調整をしながら事業をすすめたものである。」との答弁がありました。

そのほか特別会計を含む、各会計の「歳入、歳出」について審査した 結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第15号から議案 第23号までの9議案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決 しました。

以上、委員長報告を終わります。

○宍 戸 議 長 これをもって、委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍 戸 議 長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。 これより、本案7件に対する討論を行います。討論はありませんか。 (討論なし)

○宍 戸 議 長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算(第10号)」の件から、議案第82号「令和3年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第3号)」の件までの7件を、一括して起立により採決いたします。

本案7件に対する委員長報告は、原案可決であります。本案7件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

〇宍 戸 議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。

疲れさまでした。

~~~~~

午前 10時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員